

令和3年6月4日

市立小中学校保護者 各位

糸満市教育委員会
教育長 幸地 政行
(公印省略)

市内小中学校の臨時休校について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、本市新型コロナウイルス感染症対策についてご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて沖縄県新型コロナウイルス対策本部会議より、市町村立学校へ休校措置の要請がありました。

これを受けて、糸満市立小学校及び中学校は下記の期間、「臨時休校」とします。

保護者の皆様には、多大な負担となることは承知していますが、児童生徒の健康安全を第一に考えた処置ですので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、ご家庭で児童生徒の健康観察について、引き続き注視していただきますようお願いいたします。

記

1 内 容

- ・市立小中学校の臨時休校

2 臨時休校の期間

・令和3年6月7日(月)～6月20日(日)

3 休業中の児童生徒の健康管理についてお願い

- ・ご家庭で毎朝・毎夕、検温をするなど、定期的にお子さんの健康チェックをお願いします。
- ・感染症防止対策(うがい、手洗い、マスクの着用等)を心がけてください。
- ・不要不急な外出、3つの密(①密閉 ②密集 ③密接)を避ける事を心がけた過ごし方をご指導ください。
- ・部活動等の活動は禁止とします。

4 新型コロナウイルスに感染した(またはその疑いがある)場合

- ・学校へご連絡ください。
- ・感染の疑いがある場合は下記の相談窓口へ相談ください。

沖縄県 新型コロナウイルス感染症相談窓口コールセンター
098-866-2129 (24時間対応)

5 自主出校について

- ・「医療従事者」や「社会の機能を維持するために就業を継続する事が必要な方」などの家庭で、どうしても家庭で安全確保ができない児童生徒の自主出校を、受け入れます。詳しくは別にお知らせいたします。

この件の問い合わせ先 糸満市教育委員会 学校教育課 電話 098-840-8165